

正助ふるさと村将来計画



宗像市

第1 はじめに

第1. はじめに

1. 将来計画策定に当たって

(1) 管理運営のこれまで

正助ふるさと村(以下、「本施設」という。)は、宗像市東部の純農村地帯である吉武地区(武丸)に位置する。江戸時代に親孝行で有名な武丸正助さんを題材にして『農』をテーマとし、地域の活性化や体験学習、都市と農村との交流を図る観光拠点施設として、宿泊施設(もやいの家)や地元産品レストラン(正助茶屋)、交流広場、市民農園などを整備し、平成4年にオープンした。

施設の管理運営は、当初は市が直営で行っていたが、その後は宗像市観光協会(委託)や宗像市総合公園管理公社(委託、指定管理)が担った。その間、来村者の減少や収支問題を抱え、収益向上の改善が必要とされたことを契機に、市や市民からなる「正助ふるさと村懇話会」や「吉武地区コミュニティワーキング会議」などにおいて、施設の管理運営に関する議論がなされ、正助ふるさと村の事業内容や人員体制を見直し、運営費用を削減したうえで、平成19年度からは主に地域住民が出資して設立した「株式会社正助ふるさと村」が指定管理の指定を受け、管理運営を開始した。

『農を柱に、地域に根差した学び、体験、交流の場を提供する』を運営の基本とし、現在まで経営改善を積極的に進めながら更新を重ねてきており、指定管理は平成29年度から32年度(第4期)まで継続することが決定した。

(2) 将来計画策定の目的

本施設の整備から四半世紀が経過し、農業が持つ多面的機能への期待とともに、近年は安全・安心な地元農産品の志向や農業体験の需要が高まるなど、『農』に対する市民ニーズは多様化している。また、指定管理者である「株式会社正助ふるさと村」は、平成28年度に認定農業者として認定を受け、独自事業の展開による地域活性化についても、大きく期待されている。

一方で、指定管理料は年間44,900千円、1期4年間で約180,000千円にも及び、さらには施設の老朽化に伴い、多額の改修費用が必要と見込まれる。

このようなことから、農業を取り巻く状況の変化や地域の要請に即した事業を展開することにより、正助ふるさと村の存在意義を高めるとともに、事業に応じて必要な施設の改修を行うなど、将来にわたってより一層の費用対効果の向上が求められている。

そこで、従来の整備目的や事業内容の検証・評価を行うとともに、ビジネスやデザイン・ブランド、地域活性化、持続的農業の視点、市民ニーズに応じた事業展開など、様々な視点から正助ふるさと村の将来の方向性やそのあり方を再構築することによって事業内容を見直し、あわせて事業展開に必要な施設の改修を含めた「正助ふるさと村将来計画」(以下、「本計画」という。)を策定することとした。

第1. はじめに

2. 正助ふるさと村の概要

(1) 施設概要

■ 施設の設置目的

農業体験及び交流の場、学びの場を提供することにより、市民の福祉の向上を図ることを目的とする。

■ 住所

福岡県宗像市武丸199

■ 施設総面積

82,865㎡

■ 利用時間

午前9時から午後5時30分

■ 管理運営

株式会社正助ふるさと村(指定管理)

■ 運営方針

「農を柱に、地域に根ざした学び、体験、交流の場」

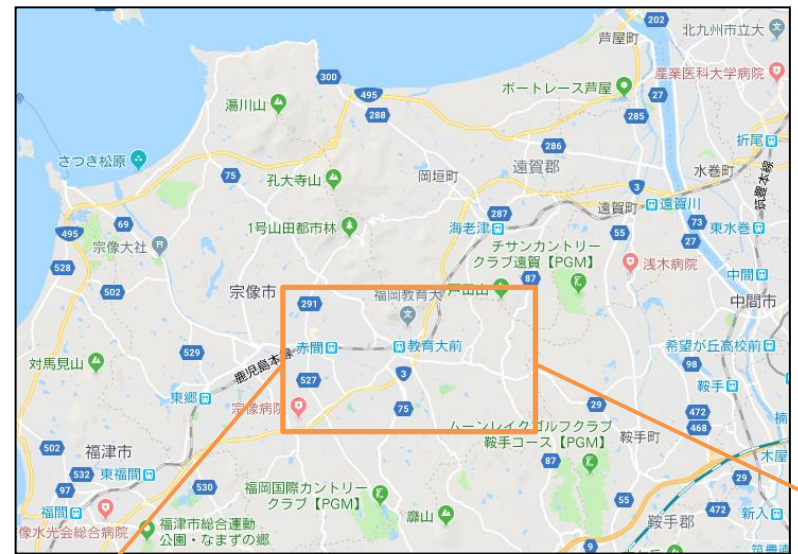
■ 概要

平成4年4月にオープンした正助ふるさと村は、自然を愛し、地元の親孝行で有名な「武丸の正助さん」をモチーフに、「農」をテーマとした体験学習の場、都市と農村の交流の場、観光の拠点をめざした公園である。公園内には、そば打ち体験ができるレストラン、会合などで利用できる研修施設、正助資料館や売店などがある。また、季節野菜などを収穫できる体験農園や市民農園もある。

施設が位置する地区は宗像市(以下、「本市」という。)の東部にあり、宗像市中心部から20分程度である。宗像市内でも有数の農村地帯であり、農林水産大臣賞を受賞した大豆をはじめ、米、野菜作物といった農産物やそれらを用いた納豆や味噌、漬け物などの加工品に定評がある。



[図1-1. 正助ふるさと村の所在地]



正助ふるさと村

※Googleマップのデータを利用し作成

第1. はじめに

3. 正助ふるさと村の概要

(2) 指定管理の状況

■ 指定管理の委託先

株式会社正助ふるさと村
(以下、「正助(会社)」という。)

■ 指定管理料(現在の契約)

44,900,000円／年間
※現在4期目

■ 指定管理期間(現在の契約)

平成29年4月1日から
平成33年3月31日まで(4年間)

■ 指定管理の事業(仕様書に基づく)

ア 農園事業

- a. 農業体験を主目的とした事業を実施すること。
- b. 自然体験を主目的とした事業を実施すること。
- c. 中央花壇のほか施設内の適切な箇所で季節に応じた花を栽培すること。
- d. 市民農園利用者に対して、農作業に必要な原材料などを販売すること。

イ 販売事業

- a. 地元産の米、野菜などの農産物を販売すること。
- b. 地元の特産品を販売すること。
- c. 市や地域の行事に積極的に連携・協力すること。
- d. 販売品目は、地域の活性化に資するもの、かつ施設の目的に即したものとすること。

ウ 管理運営業務

- a. 施設の利用申請の受付業務
- b. 施設の利用許可及び不許可に関する業務
- c. 施設の利用料金の收受及び還付に関する業務
- d. 施設の利用料金の設定に関する業務
- e. 施設の利用相談に関する業務
- f. 施設の利用促進に関する業務
- g. その他施設利用に関する業務
- h. 施設内の樹木の剪定及び草刈に関する業務
- i. 花園の管理運営に関する業務
- j. 施設の保守管理業務
- k. 備品管理業務
- l. 設備機器の保守管理業務
- m. 設備機器の運転操作及び監視業務
- n. 清掃業務
- o. 保安警備業務
- p. 駐車場管理業務
- q. その他施設の維持管理に関する業務

第2 現状と課題

第2.現状と課題

1. 対応が求められる課題の整理

(1) 現状及び課題の整理

農業に関連した社会の要請、地域の課題感、産業振興に関連して機会と考えられる事項等、本市の農業を取り巻く現状や課題等を次のとおり整理した。

■ 農業に関連した社会動向、市及び本施設の現状など

《社会の要請、地域の課題感》

- 地域の農業における後継者不足、耕作放棄地対策の必要性
- 対策としての、農業従事者の所得向上の必要性(後継になりにくい)
- “農”に触れる機会の減少(生活様式の変化)
- 国策として、6次化への取組強化、農業の成長産業化などが推進されている
- 他地域では、6次化や独自流通の取組、ブランディング活動、それらの実行組織としての地域商社の設立等、様々行われており、何もしないこと自体がリスクとなる可能性がある
- 売り方、見せ方、売れるものへのシフトなどが、より必要な時代になってきた
- 市民農園利用者の減少や施設の老朽化により、本施設における賑わいが以前より減ったという認識、及び、賑わい向上の期待の高まり
- 地域と連携した事業の減少に伴う、地域との連携協働が以前より減ってしまったという認識
- 生産者の高齢化に伴い、直売所等への出品減少や持続的な産品供給の懸念がある
- 宗像市は魚介類(鐘崎漁港等)、道の駅、宗像大社の認知度や印象が強く、農産物の印象や正助ふるさと村の認知度は高くない
- 生産者は農業のプロだが、販売のノウハウ等の支援が必要(個の取組では限界がある)

《産業振興に関連した機会と考えられる事項、本市及び本施設の強みなど》

- 他地域では抽選となるほど人気の体験ニーズ、“農”に触れる機会へのニーズ(田舎暮らし、自然回帰)の高まり
- 自然を活用した教育、食育等の取組が増えている
- 食の安全志向の高まり
- 世界遺産登録、観光立国政策等の動きに伴う交流人口増が期待できる、それらを適切に捉えた取組が求められている
- 食は観光資源(体験としての価値提供)として訴求が高い、本市にはそうした食の基になる1次産品が豊富に存在している
- 道の駅や直売所等の生産者市場の人气が高まっている、とくに「道の駅むなかた」は全国的にも魅力の高い施設である
- 正助(会社)は認定農業者として生産可能であり、農業後継としての大きな可能性を有している

第2.現状と課題

2. 対応が求められる課題の整理

前述の現状を踏まえて、対応が必要と考えられる課題、及び、解決に向けた取組の方向は次のとおりである。

■ 対応が求められる課題

・ 正助ふるさと村施設と指定管理業務の見直し

正助ふるさと村はオープン後25年以上が経過し、市町村合併や世界遺産登録、農業が抱える課題など、正助ふるさと村を取り巻く環境も大きく変わった。そのような現状を踏まえ、正助ふるさと村施設と指定管理業務への見直しが求められている。

・ 宗像における“農”の特色付けの必要性

水産物、世界遺産、道の駅では認知があるものの、農産物の認知度は高いとは言えない。市内各地域の特色付け及び市内相乗効果の観点から、正助ふるさと村を基点とした農産物・農村などの差別化は、意義があると考えられる。

・ 官民連携協働による後継者不足や高付加価値化等への対応の必要性

地域農業の持続性を高めるには、後継者不足（後継者マッチング、農業関連者の所得向上など）、高付加価値化も含めた生産性向上への取組が期待される。一方で、生産者の自助努力だけでは限界があるため、地域も含めた官民の連携協働による農業振興への課題解決が求められる。

・ 農業への関心・関与の促進による地域農業の持続性への貢献の必要性

“農”への体験ニーズ、食の安全への関心、ライフスタイル変化など、農との接点のあり方や必要性が変化してきている。そうした変化を適切に捉え、持続性ある農業にしていけるため、住民の農業に対する関心や関与を時代に合った形で適切に創出していくことが求められる。また、創出した関心・関与を、後継者問題や販路拡大等の他課題解決に有機的に結びつけることも必要である。

第3 将来像と基本的方向性

第3.将来像と基本的方向性

1. 将来像と基本的方向

(1) 基本方針

いろいろな連携による農のプラットフォーム化

⇒鐘崎地域、道の駅等による『漁村』、大島地域による『離島・自然』、宗像大社等による『神社・世界遺産』、本施設や吉武地域による『農村』をテーマとした特色付け(ブランド化)を図ることで、市内の魅力が更に際立つことが期待できる。本施設は『農村』に特化し、農の振興に注力することとする。

⇒農をテーマにした学び・体験・交流の場、農業の6次産業化の推進、地域農業の持続に向けた取組、地域・関係団体・民間企業など、いろいろな団体との連携による農のプラットフォーム化を基本方針とする。

(2) 基本的方向

(ア) 農をテーマに地域に根ざした学び・体験・交流の場の提供

⇒農業は、宗像市の魅力を形成し、地域にとってかけがえのないものである。

かけがえのない農業を持続性あるものとするために、“農”と触れ合う機会や多様な交流の場を創出することで、住民の“農”に対する関心や関与を高め、また、農業関連者の所得向上等にもつなげていく。

正助ふるさと村は、そうした農業に関する教育、福祉、交流、振興について、地域に根ざした実践の場を目指していく。

【取組の方向】

“農”への体験ニーズ、農業プロセスの商品化、6次化ニーズ、食育必要性の意見など、高まっている。そうした高まりを機会と捉え、ライフスタイルに合わせた体験機会の提供、教育との連携などによって、“農”に触れる機会を増やす。

そうすることで、農業の重要性の理解向上や関心の醸成、ひいては後継者も含めた農業への関与・貢献の促進を図り、最終的には、後継者マッチングや販路拡大にもつなげることで、地域農業の活性化や持続性向上を推進する。

取組として、指定管理事業として現状実施している農園事業について、現状の貸し農園から体験農園の側面を更に強める。そうすることで、農業プロセスの商品化を更に推進でき、“農”に触れる多様な機会を時代に合わせた形で創出するとともに、より広域的視点での来客増加によって観光誘客増にも貢献することを目指す。

【施策案】

- ① 体験農園の拡大と市民農園の縮小
- ② 農業と教育・福祉の連携強化
- ③ 多様な交流機会や住民参加の拡大

第3.将来像と基本的方向性

1. 将来像と基本的方向

(イ) 農業の6次産業化の推進と販路の拡大

⇒農業は市の基幹産業であり、農産物などの食資源に恵まれているが、販売戦略や6次産業化においては取り組みの強化が求められている。農業者、加工販売事業者と連携しながら、農産物の販路拡大やブランド化、特産品の開発などに取り組んでいく。

【取組の方向】

農業に関する生産から消費者までの流れをフードバリューチェーンとして一連の流れとして捉え、関係する事業者(地域農業の担い手である農業者・認定農業者・集落営農組織、加工業者、卸・販売業者、行政など)をつなぎ、その一連の流れを整流化(強化・補完)することで、販路拡大等による正助(会社)の収入増加、それに伴う農業者の所得向上を目指す。

強化・補完が必要と想定される主機能は、地産地消／外消に向けた販路開拓や販売戦略を立案し牽引するコーディネーター機能、ブランディングも含めたマーケティング機能、商品開発機能(6次化)、農業者マッチング機能、民間企業との連携協働事業の創出と推進、全体のPDCAサイクル運営や調整を図る機能が挙げられる。

なお、実現に向けては、コーディネーター機能やマーケティング機能等の人材確保が重要なポイントであり、本市の農業政策として本施設とは別の事業として実現することを検討する。また、正助(会社)は商品開発ノウハウを活かした参画が期待でき、本施設は農の6次産業化の拠点となることが期待される。

また、正助(会社)が有する商品開発ノウハウを活かした商品開発、認定農業者としての機能を活かした販路の拡大や供給体制の維持に取り組むなどで、地域波及効果も目指す。

【施策案】

- ④ 特産品開発(6次化)の強化とノウハウ等の地域横展開
- ⑤ 農産物の販路拡大
- ⑥ 農畜産物の販売戦略、ブランディング強化

第3.将来像と基本的方向性

1. 将来像と基本的方向

(ウ) 地域農業の持続や農村の維持に向けた取組

⇒農地は自然環境、自然景観、そして災害抑止上もなくてはならないものだが、後継者不足や耕作放棄地など課題も多い。認定農業者でもある正助(会社)は、耕作放棄地の抑止や地域農業の後継者不足などの課題にも積極的に貢献していく。

【取組の方向】

後継者がいない農地等を借り受けし、認定農業者として農業への参入を検討していく。また、耕作放棄地の再生に向けて、新たな作物の実験栽培などにも取り組んでいく。

正助(会社)が産業の6次産業化や販路の拡大などの取り組みを通して、農業の振興や地域農業の担い手確保にも貢献していく。

【施策案】

- ⑦ 耕作放棄地の抑止と利活用
- ⑧ 地域農業後継の担い手

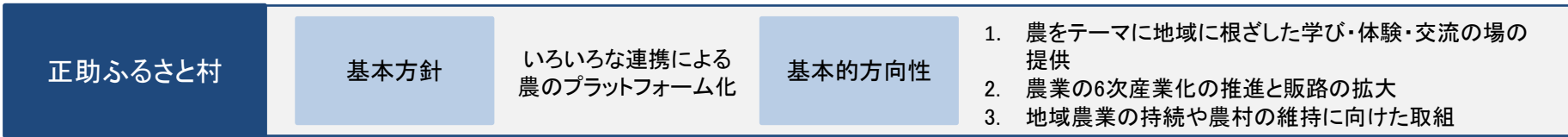
第3.将来像と基本的方向性

1. 将来像と基本的方向

(3) 本施設の基本的方向性と施策

基本方針と基本的方向性を踏まえた、施策と取り組み事例は次のとおりである。施策案の実施においては、その運営形態として、指定管理事業、市事業(その他委託事業等)、官民連携事業(民主体、又は、正助[会社]の独自事業)の3つのパターンが想定され、施策案における個別取組によっては、3つのパターンを跨ることもあり得る。

持続的な地域農業に向けた取組の方向	施策案		
	指定管理事業 (本施設)	市事業 (その他委託事業等)	官民連携事業 (民主体/正助[会社]の独自事業)
(1) 農をテーマに地域に根ざした学び・体験・交流の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①体験農園の拡大と市民農園の縮小 (例:健康づくりや交流を目的とした体験農園) ②農業と教育・福祉の連携強化 (例:農業を活用した各種教育事業や農福連携事業・プレーパークなど) ③多様な交流機会や住民参加の拡大 (例:交流イベント等による後継者や顧客マッチング、企業等も含めたボランティア、各種教育事業、プレーパーク、着地型観光など) 		
(2) 農業の6次産業化の推進と販路の拡大		<ul style="list-style-type: none"> ④特産品開発(6次化)の強化とノウハウ等の地域横展開 (例:販路開拓、もやいの家を農業の6次化加工拠点に) ⑤農産物の販路拡大 (例:集荷・出荷事業、直売所品不足対策、新たな販売チャネル構築等) ⑥農畜産物の生産・販売戦略とブランディングの強化 (例:民間企業連携による農畜産物販売やブランド化等) 	
(3) 地域農業の持続や農村の維持に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ⑦耕作放棄地の抑止と利活用 (例:耕作放棄地作物の実験事業) ⑧地域農業後継の担い手 (例:(株)正助ふるさと村が認定農業者としての農業参入) 	



第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

(1) 施策(案)の説明

施策案① 体験農園の拡大と市民農園の縮小

概要説明

- ✓ 体験農園拡大
 - 市民農園を50%程度縮小し、残った50%で体験農園の拡大を検討する。
 - 健康づくりや交流を目的とした体験農園メニューの開発を合わせて実施する。なお、縮小は段階的なものとし、利用者に配慮する。
 - 上記を踏まえて、市民農園縮小に伴い、相応分の指定管理料を低減し、体験農園イベントの企画運営を正助(会社)等に、新たに業務委託等を検討することも考えられる。
- ✓ 想定される取組の流れ(案)
 - 1~2年目: 体験機会の強化に向けた企画検討、試行実施(現指定管理の枠内)、市民農園の規模縮小の準備
 - 3年目以降: 体験機会の強化の安定運営、市民農園の規模縮小

施策案② 農業と教育・福祉の連携強化

概要説明

- ✓ 子ども・障がい者向け連携事業
 - 本施設や吉武地区等の自然を地域資源として活用し、農業や自然を通じた遊びや様々な体験ができる場を提供することで、子どもが広い視野、責任感、自尊感情、規範意識、コミュニケーション能力等多くのことを身につけ、心豊かでたくましく生きることができるよう取り組んでいる本市の施策に貢献する。地域との連携協働を軸にしたプログラムの展開、多様な体験の場を提供する過程で、世代間交流の機会を創出する。
 - その中で、地域と連携し、本施設や新立山等を活用したプレーパーク事業、農業に関連した体験教育(地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど)や食育等を検討、運営する。
 - 市教育担当部署、教育機関、農業団体等と連携し、食農育事業を検討、運営する。単に地元の農作物を食べるだけではなく、育てることから農業を知ってもらい、子どもたちに農業の大切さや感謝の心を学んでもらう事を目的として、更に取り組む。また、学校における食育(地域の食材を使った給食を提供)にも貢献する。
 - 市福祉担当部署、福祉機関、農業団体等と連携し、障がい者の雇用、社会参加の機会の提供などを検討する。
- ✓ 想定される取組の流れ(案)
 - 1~2年目: 各種教育連携事業、福祉連携事業の実現に向けた企画検討、試行実施
 - 3年目以降: 各種教育・福祉事業の安定運営、住民からの認知と好評価の獲得

第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

施策案③ 多様な交流機会や住民参加の拡大

概要説明

- ✓ 住民向け農業関連の教育(“農”に触れる機会の創出、提案)
 - 農業を軸にした教育事業の企画検討、試行実施を行う。なお、実施に当たっては、講師を地域住民と連携して担っていただく等、想定できる。(例:ベランダ栽培塾、ハーブ栽培塾、英会話農作業、漬物講座、廃材、間伐材を使ったクラフ作成ワークショップ等を地域住民や企業と連携して開催するなど)
 - “農”に触れる機会(イベント等)において、参加者と農業者の交流を図ることで、農業の素晴らしさや魅力を知ることによる後継者マッチング、製品の魅力(安全な食、味等)を知ることによる農業者直販等の促進を図る。
- ✓ その他交流イベント
 - 本施設だけでなく、吉武地域全体での着地型観光商品の開発を地域と連携協働で行うことも検討する。新立山も含めて、本施設が起点となった散策コースの整理などが想定される。
 - 公益財団法人オイスカ(農業に関する海外人材の研修受入のNGO、福岡市に拠点あり)と連携し、海外人材と地域(住民、子ども)の交流イベントを検討。
 - 事業アイデアとして、本施設のスペースや空き農地を活用し、グランピング事業等の実施も考えられる。観光部門が検討している取組等と連携した検討や正助(会社)による独自事業としての推進も想定される。
- ✓ 想定される取組の流れ(案)
 - 1~2年目:各種交流事業の実現に向けた企画検討、試行実施
 - 3年目以降:各種交流事業の安定運営、住民からの認知と好評価の獲得

施策案④ 特産品開発(6次化)の強化とノウハウ等の地域横展開

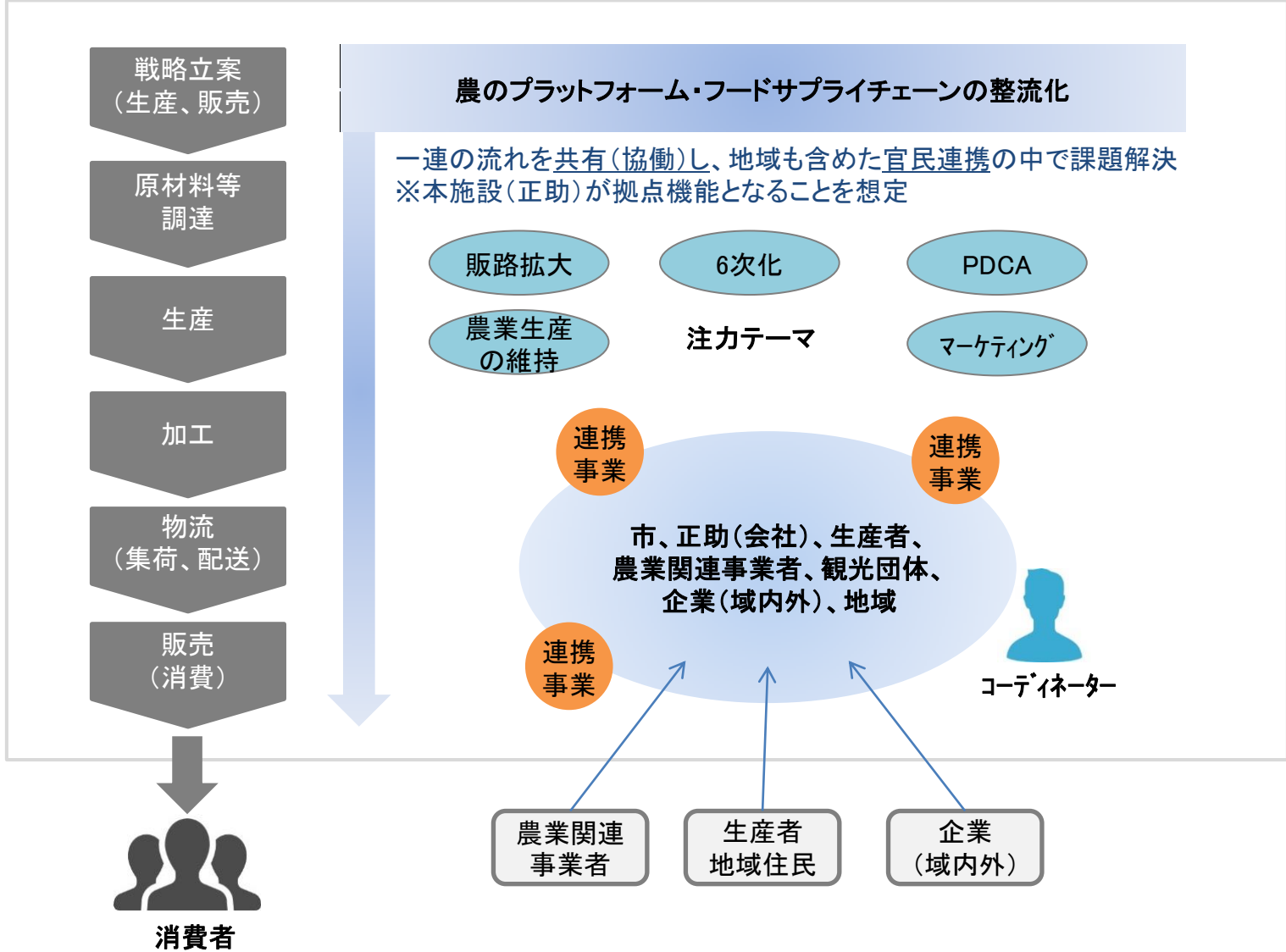
概要説明

- ✓ 農の6次化の一環として、特産品開発(6次化)の強化とノウハウ等の地域横展開を行う。事業アイデアは次のとおりである。
- ✓ 商品開発(6次化)の強化
 - もやいの家を大幅改修し、加工拠点化を検討する。その場合、現状の農産物の店舗販売は縮小(又は撤退)し、加工に特化した施設とすることが有用である。
 - 加工拠点化し、正助(会社)のノウハウを6次化ノウハウを活用した、地域とのコラボレーション商品の開発、地域からの6次化相談・協力の窓口設置を行う。
 - また、上記の窓口機能では、企業とのマッチングを農PFを通して行う。
 - 6次化に関する加工生産、販売やブランディングのマーケティング関連等、幅広く市内農業関連者や住民向けに教育可能なスペースも整備し、人材育成事業として実施する。
- ✓ テストマーケティング、商品開発のサポート整備(クラウドファンディング等)
 - 首都圏出品(アンテナショップ的位置づけ)やクラウドファンディング等を利用して、企業のテストマーケティングの場を整える。
 - 商工観光部門との連携も行いながら進める。
- ✓ 商品発掘の実施、企業連携
 - 企業等とのコラボレーションやニーズに基づく商品開発を企画、実施する。
 - 域内の産品(モノ、コト)に関する情報を収集し、継続する仕組みの構築(プロモーションや販路開拓に活かす)も検討する。

第3. 将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

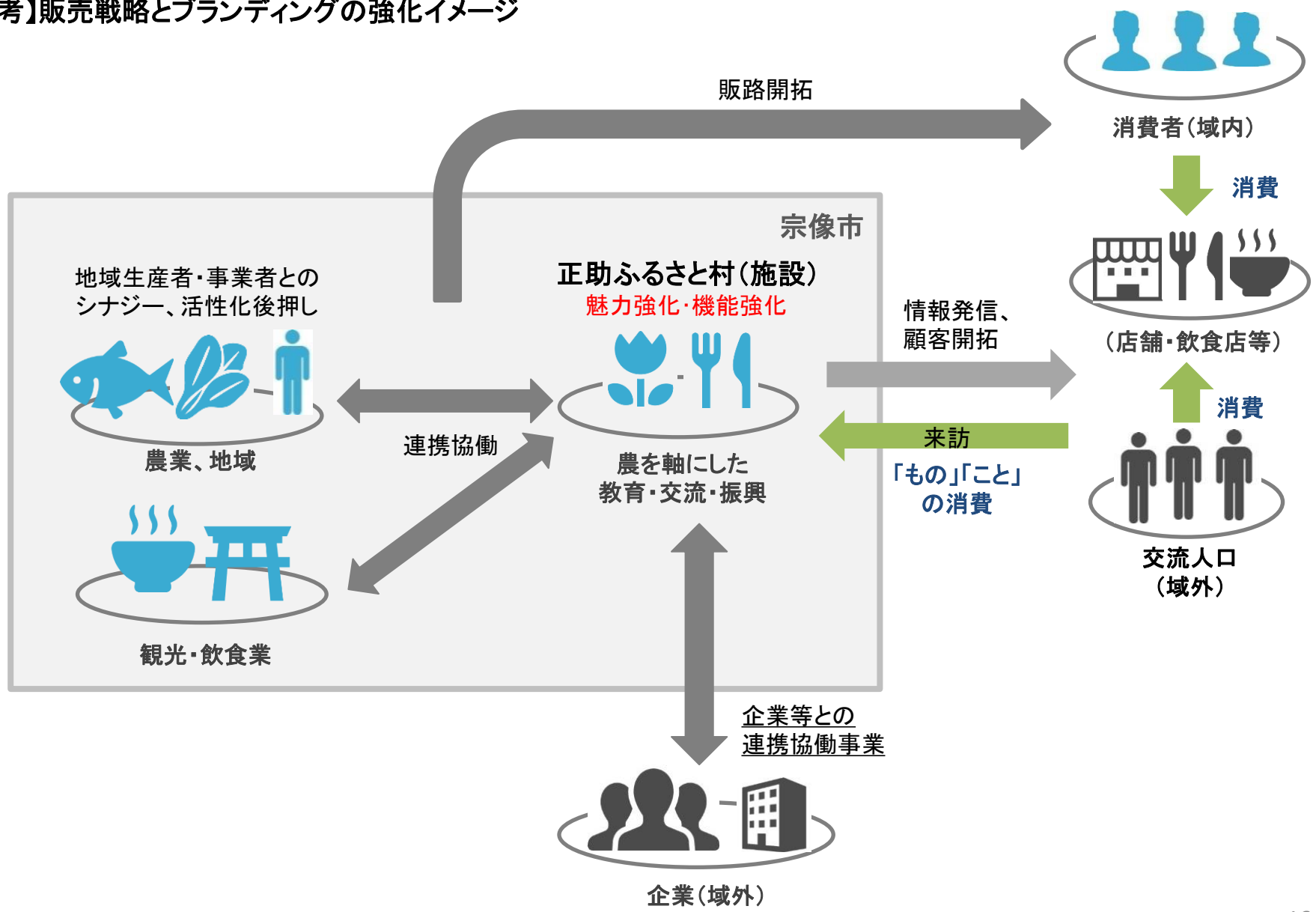
【参考】農のプラットフォーム(PF)・フードサプライチェーンの整流化イメージ



第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

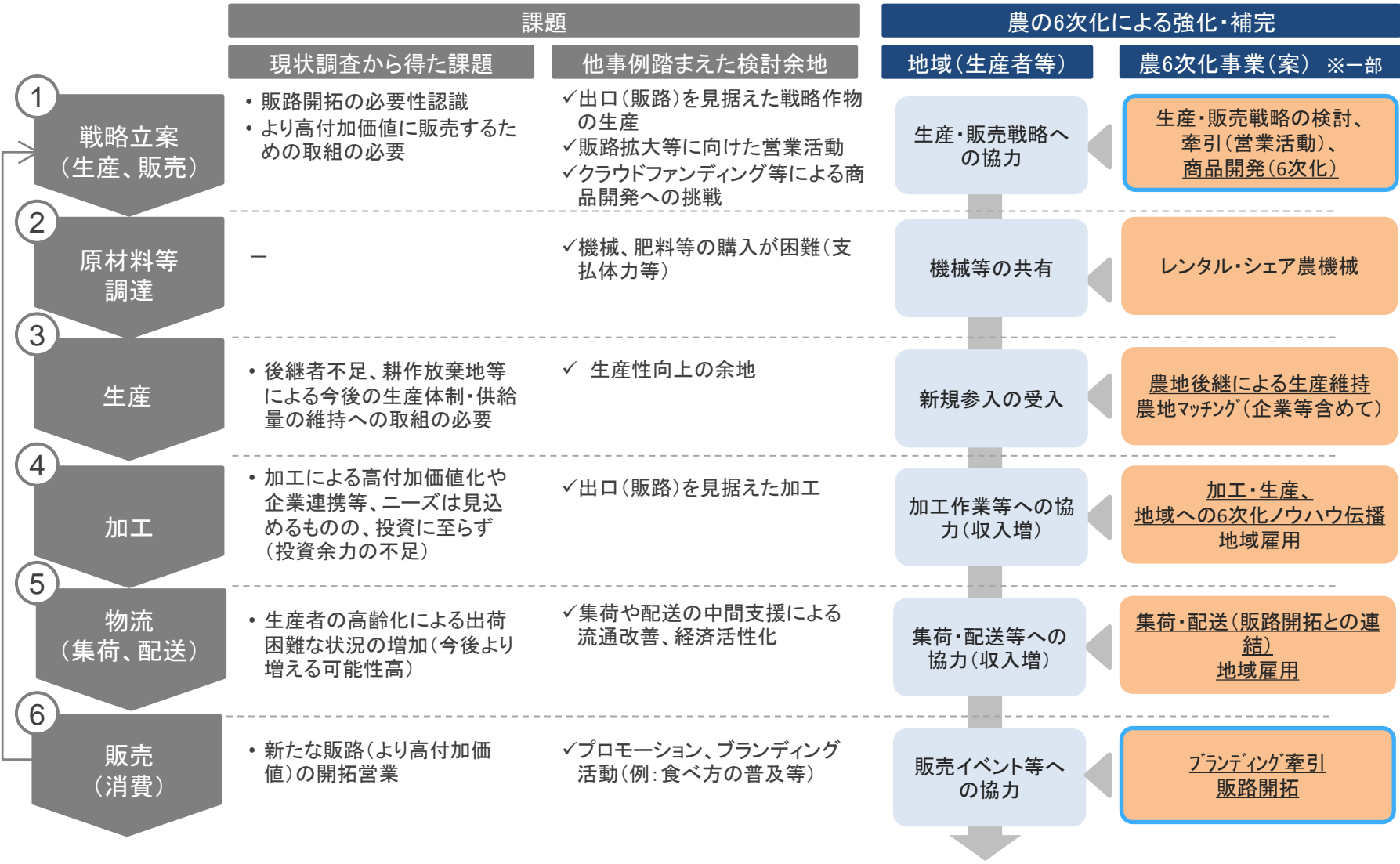
【参考】販売戦略とブランディングの強化イメージ



第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

【参考】フードサプライチェーンの事業・機能アイデア



※凡例 コーディネーター機能の整備が想定される取組 下線付き: 正助(会社)が担い手となることで効率的・効果的と想定される取組

第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

施策案⑤ 農産物の販路拡大

概要説明

- ✓ 農の6次化の一環として、販路拡大を行う。事業アイデアは次のとおりである。
- ✓ 販路拡大の実施
 - 域内を中心とし、近隣都市(福岡市、北九州市等)／大都市圏(東京)も視野に入れた販売先の開拓(営業活動)を行う。
 - 大都市圏については、ブランディング・PRとして位置づけ、主要なターゲットは域内流通、近隣都市圏が優良と想定される。
 - 域内流通の強化として、域内の直販所や店舗等とのリレーションや販売協力関係を構築する。
 - 食の商談会(バイヤーと事業者のマッチング)、試食や体験イベント等を開催し、交流促進もサポートする。
- ✓ 域内物流機能の強化
 - 青果等に関する集荷、拠点(店舗等)間の物流、配送等の仕組み構築(高齢者等の積極活用も想定される)を行う。
 - なお、域内販売施設(道の駅、直販所等)間の商品を補完し合ったり、販売する等の流通促進から取り組む場合の簡易的な物流網の構築から始める、また、域内(連携中枢都市圏)をいくつかのエリアに分けて、エリア単位でその物流網の運営を開始する。
 - 宅配ビジネスの試行実施と事業化を検討する。正助(会社)との事業連携も模索する。
- ✓ 域内流通の促進
 - 域内販売施設(道の駅、直販所等)間の商品を補完し合ったり、販売する等の流通促進を図る、まずは、左記から取り組み、域内消費のシェア拡大から着手する。
 - 販売施設のみならず、飲食店等での取り扱いも域内産のみとできるよう供給体制(物流)や受注の仕組みを構築する。
- ✓ 新たな販売チャネルの構築
 - 域内の産品を購入可能なWeb通販サイトの構築と運営を行うことも検討する、左記サイトからは、ふるさと納税に誘導する。

施策案⑥ 農畜産物の生産・販売戦略とブランディングの強化

概要説明

- ✓ 農の6次化の一環として、生産と販売をつなぐ戦略の立案、ブランディング強化を行う。事業アイデアは次のとおりである。
- ✓ 販売戦略・ブランディング戦略等の立案と実施
 - 販売実績データや各種動向を踏まえた販売戦略の立案を行う(なお、各事業者個別の戦略とは別の位置づけで、産業振興プロジェクトや産業振興計画の実現に向けた施策が対象)。
 - 販路拡大活動と並行して、“出口”(企業との契約、販売先等)が見えた中での農業生産、売れ筋産品の生産など、戦略作物へのシフトを正助(会社)が軸となり、地域にも情報共有しながら進める。
- ✓ ブランディングの実施
 - 域内産品のPRを実施する(SNSを活用した情報発信やキュレーションサイトの運営など)。
 - 域内、近隣都市圏等でのPRイベントを開催する。
 - クラウドファンディング(購入型)の積極活用による、テストマーケティングと話題づくりに軸を置いた商品開発を行う。※話題づくり、差別化

第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

施策案⑦ 耕作放棄地の抑止と利活用

概要説明

- ✓ 耕作放棄地の抑止に貢献
 - 農業委員会と連携し、耕作放棄地の抑止を目的に新たな作物等の実験栽培を行う。
- ✓ 民間企業連携による作物栽培
 - 民間企業、関係業者と連携し、耕作放棄地を活用した作物栽培を検討する。
- ✓ 耕作放棄地管理
 - 近年、エミュー飼育による農地保全、鳥獣対策等の取組が他地域で行われている。エミューは小屋が不要で、雑食性であり、かつ、大人しい性格のため飼育しやすいといわれる。また、食肉としての需要もあり、とくに脂は美容品原料として高額で取引され、6次化の期待も見込める。公益財団法人オイスカが先行事例として飼育するなどしており、そうした団体とも連携し、エミュー飼育も検討が有用である。
 - エミュー飼育については、年単位程度で飼育場所を変えることで、複数の耕作放棄地の対策となる。

施策案⑧ 地域農業後継の担い手

概要説明

- ✓ 農地の担い手
 - むなかた地域農業活性化機構と連携し、後継者確保・育成に貢献する。
 - その中で、後継者のいない農地、耕作放棄地等について、正助(会社)が引き受けて継続した生産を図ることも検討する。
- ✓ 労働者不足対策
 - 農業現場における女性、高齢者等の雇用を組織化し、労働力が不足している農業法人等とマッチングする仕組みの構築(クラウドソーシング含む)を行う。

第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

(1) 指定管理事業の方向性

今後の指定管理事業は、「学び・体験・交流の場の提供」を中心とし、「6次産業化の推進」や「地域農業の持続に向けた取組」は、市からの委託事業や正助(会社)独自の事業として検討していく。

指定管理事業の方向性(変更点)

農園事業

- 体験農園と市民農園の縮小、新たな体験農園・教育事業メニューの検討
- 指定管理は市民農園の縮小に伴い、その費用は低減する。

販売事業

- 農のプラットフォームの機能の中心として、販売機能、6次化に関する住民向け開発支援やノウハウ伝授等を担う
- もやいの家を加工拠点化する場合、製造・販売など6次化の支援を行い、もやいの家は譲渡も検討する。

施設管理 (その他含む)

- アセットマネジメント推進計画を基本に、施設の改修とメンテナンスを実施する。
- 事業の内容や状況に応じて、施設譲渡を検討する。
- 貸会議室事業の廃止など、施設の廃止や用途転換も検討する。

第3.将来像と基本的方向性

2. 想定される施策(案)

(2) 正助ふるさと村施設の方向性

- ・本施設の保全、改修について、「宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(平成27年11月)」の内容は次のとおりである。
- ・指定管理業務の見直しや正助(会社)への委託事業や独自事業の検討状況に応じて、施設の廃止、転換、譲渡も併せて検討していく。アセットマネジメント推進計画の見直しも行う。

施設名	棟名	構造	延床面積	建築年	耐用年	評価	更新方針	改修方針	第1期 (2015～ 2024年)	第2期 (2025～ 2034年)	第3期 (2035～ 2044年)
SHOP にんじん	花栽培	LS造	2,222㎡	1991年	2013年 2021年	現状 維持	花栽培・管理棟・その他 付帯施設(2棟)の更新 はふるさと体験学習館 の更新時期に施設全体 で検討する	花栽培・管理棟・その他 付帯施設(2棟)はふるさと 体験学習館の改修に あわせて改修する	—	改修 22,220 千円	—
	管理棟	W造	258㎡	1991年	2013年 2035年				—	改修 18,318 千円	—
	その他 付帯施設	—	114㎡	—	—				—	改修 3,428 千円	—
もやいの家	ふるさと 体験学習館	RC造	859㎡	1992年	2042年 2062年	現状 維持	ふるさと体験学習館は 計画期間内に更新は行 わず、大規模改修の上 で適切な維持管理を行 い、長寿命化後耐用年 数経過時に単独で建替 を行う	ふるさと体験学習館は 改修周期(第2期)にあ わせて改修し、最大限 の施設の長寿命化を図 る	—	改修 101,361 千円	—
	レストラン	W造	201㎡	1992年	2014年 2036年				—	改修19,713 千円	—
	その他 付帯施設	—	62㎡	—	—				—	改修 7,650 千円	—

(出所:宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画(平成27年11月))

※耐用年は上段が法定耐用年数、下段が長寿命化後耐用年数